

名古屋市議会5月臨時会（5月14日）

議長・副議長選挙を実施

田口一登・岡田ゆき子候補が所信表明

5月14日、名古屋市議会5月臨時会で議長・副議長選挙が行なわれ、日本共産党からは議長候補として田口一登議員、副議長候補に岡田ゆき子議員が立候補し、議会の民主的の改革に挑む所信表明をしました。

選挙結果（議員定数68 ○が当選）

議長選挙（無効1）		副議長選挙	
○丹羽ひろし（自）	62票	○岡本やすひろ（民）	63票
田口一登（共）	5票	岡田ゆき子（共）	5票

議長選挙にあたっての所信表明 田口一登



田口一登でございます。議長候補としての所信を表明させていただきます。

名古屋市議会基本条例はその前文で、「憲法は、地方自治体の制度として……議会と市長による二元代表制をとっており、議会と市長とは、相互に独立対等な立場で、緊張関係を保ちながら、市政を運営していく仕組みとなっている」と謳っています。二元代表制の下で本市会は、充実した議案審議と闊達な討論、執行機関にたいする監視・評価、活発な政策立案・政策提言などに努めてきたと思っておりますが、こうした議会の役割がさらに果たされるよう、議員の皆様とともに取り組んでまいります。

その上で議会改革の課題について2点表明させていただきます。第一は、市会議員の政治倫理の確立についてであります。

本市会ではこの間、違法ブロック塀設置にかかる議員の不祥事や行政視察の意見交換会の場における暴言等、議会の品位と市民の信頼を損なう事案が相次いで発生しました。私たち市会議員は、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、良識と責任感をもって誠実かつ公正にその職務をまっとうすることが求められています。「議会政治の根幹」である政治倫理の確立のために、市会議員の政治倫理条例を制定し、いまある政治倫理綱領の実効性を担保するとともに、人権教育やハラスメント研修を実施するなど、すべてのハラスメントを防止する取り組みを進めます。

第二は、議員報酬についてであります。

報酬額は、市長が自らの政治理念にもとづいて議会に押し付けるものではありません。議会基本条例が定めている「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」という規定に則って、議会が市民の意見を聞く場を設けて、市民の意見を踏まえながら検討する必要があると考えます。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。ご賛同をよろしくお願いいたします。

副議長選挙にあたっての所信表明 岡田ゆき子



岡田ゆき子です。私は、副議長候補として議長を補佐し、公正公平な議会運営に努めるとともに、以下の3点を重視します。

第1に、議会基本条例に則り、市民にとって身近な市議会にするため、積極的な情報公開に努めます。

4月の市議選投票率は、過去最低の32.87

%でした。半数以上の市民が投票する必要性を感じられないことは深刻です。市議会主催の議会報告会を、まずは手弁当でも再開し、市民自ら市政に参加できる機会を増やします。議会広報は紙媒体だけではなく、「web議会だより」で政務活動費、委員会資料などの公開を行います。

第2に、多様な意見が反映される議会にすることです。

昨年5月、国会では全会一致で「政治分野における男女共同参画推進法」が成立し、法施行後初の名古屋市議員選挙では、女性議員比率が26.5%とこの20年で最大になりました。議会運営において、女性の意見が平等に反映されるよう努めるとともに、女性や子ども、外国人、性的マイノリティーなど多様な市民の意見が議会に反映されるよう努力します。

第3に、議会を構成する議員がより高い倫理性を常に確立するよう努力します。

議員による不祥事や法令違反は許されません。また、私自身の8年の議会活動においてもハラスメントと覚えることが少なからずありました。法令順守はもとより、どのようなハラスメントも許さない市議会、人としての尊厳を守る議会人であるべきです。議員自ら襟を正し、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努めるよう「市会議員の政治倫理条例」の制定などを行います。

以上、副議長選挙にあたり、思うところを述べさせていただきました。議員皆様のご賛同をお願い申し上げます、所信表明といたします。

◎日本共産党名古屋市議員団5人の構成と役員

団長	田口 一登（天白区）
幹事長	江上 博之（中川区）
政審委員長	岡田 ゆき子（北区）
会計責任者	さはし あこ（緑区）
広報委員長	さいとう 愛子（名東区）

